

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険会計	地方公営事業会計	全部連結	—
駐車場会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療会計	地方公営事業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
中央卸売市場会計	地方公営企業会計	全部連結	—
軌道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
高速電車事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
北海道市町村備荒資金組合	一部事務組合	比例連結	3.68%
札幌広域圏組合	一部事務組合	比例連結	68.43%
石狩西部広域水道企業団	一部事務組合	比例連結	29.53%
北海道後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	33.21%
札幌市立大学	地方独立行政法人	全部連結	—
(株)札幌振興公社	第三セクター等	全部連結	—
(公財)札幌国際プラザ	第三セクター等	全部連結	—
(一財)札幌勤労者職業福祉センター	第三セクター等	全部連結	—
(公財)パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会	第三セクター等	全部連結	—
(一財)札幌産業流通振興協会	第三セクター等	全部連結	—
(一財)札幌市体育協会	第三セクター等	全部連結	—
(株)札幌ドーム	第三セクター等	全部連結	—
(株)札幌花き地方卸売市場	第三セクター等	全部連結	—
(一財)札幌市交通事業振興公社	第三セクター等	全部連結	—
(公財)札幌市芸術文化財団	第三セクター等	全部連結	—
(一財)さっぽろ産業振興財団	第三セクター等	全部連結	—
(一財)札幌市職員福利厚生会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)札幌市生涯学習振興財団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)札幌市防災協会	第三セクター等	全部連結	—
(一財)札幌市水道サービス協会	第三セクター等	全部連結	—
(一財)札幌住宅管理公社	第三セクター等	全部連結	—
(一財)札幌市下水道資源公社	第三セクター等	全部連結	—
(一財)さっぽろ健康スポーツ財団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)札幌市公園緑化協会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)さっぽろ青少年女性活動協会	第三セクター等	全部連結	—
札幌市森林組合	第三セクター等	全部連結	—
札幌総合情報センター(株)	第三セクター等	全部連結	—
(株)札幌エネルギー供給公社	第三セクター等	比例連結	36.00%
(株)札幌丘珠空港ビル	第三セクター等	比例連結	26.10%
(公財)札幌市中小企業共済センター	第三セクター等	比例連結	50.00%
(一財)札幌市環境事業公社	第三セクター等	比例連結	50.00%
(株)札幌副都心開発公社	第三セクター等	比例連結	34.50%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方独立行政法人は、すべて全部連結の対象としています。

④ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産（一時的に賃貸している場合も含む）

イ 内訳

事業用資産 21,484 百万円

土地 21,484 百万円

平成31年3月31日時点における現在価値を記載しています。